

令和5年 地方公務員給与実態調査(都道府県・指定都市分)
(附 帯 調 査)

都道府県名	
指定都市名	

条件コード表 →

- 1 職員数に関する調(01表)
- 2 部門別職員数に関する調(02表)
- 3 初任給基準に関する調(08表)
- 4 職種別職員数及び給与額に関する調(12表)
- 5 経年数別, 学歴別職員数及び給料月額に関する調(40~41表)
 - その1 一般行政職(単年度加算措置を実施した場合)(40表)
 - その2 技能労務職(単年度加算措置を実施した場合)(41表)
- 6 職員区分別, 学歴別, 年齢別採用職員数に関する調(19表)
- 7 退職事由別, 年齢別退職者数及び退職手当額に関する調(20~24表, 29表, 30表)
 - (1)一般職員(20表), (2)教育公務員(21表)
 - (3)警察官(22表), (4)一般職員のうち一般行政職(23表)
 - (5)一般職員のうち技能労務職員(24表)
 - (6)特定地方独立行政法人(29表), (7)定年退職一再掲(30表)(指定都市は(3)を除く。)
- 8 特別職に属する職員等の定数及び給料(報酬)額に関する調(25表)
- 9 給料表別, 級号給別職員数及び給料月額に関する調(附表)

(注意) この調査表(附表を除く。)の太線の枠内の数値は, Excellによって作成するので, 下記事項に留意のうえ, 所定の欄に必ず所要の数字のみを漏れなく記載すること。

 - 1 該当のない項目の欄は, 空欄として, ハイフン(-), ゼロ(0)などを記載しないこと。
 - 2 単位の誤りがないように注意して記載すること。

団体コード	1	2	3	4	5	6
表番号行番号		7	8	9	10	11
団体区分番号						12
交付・不交付番号						13
人口段階番号					14	15
産業構造番号						16
財政力指数番号						17
旧勤務地手当支給地域番号						18
寒冷地手当支給地域番号						19
地域手当導入番号						20

団体コード	表番号
1	7 8

職員数に関する調

5 県

団体コード					表番号		
1					7	8	
					0	1	

都道府県名	
指定都市名	

(単位：人)

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)										
		合計 (B~E の計)		一 般 職 員	教 育 公 務 員	警 察 官	一般職員のうち技能労務職員	臨 時 職 員	再 掲			
		A	B	C	D	(b)	E	再 任 用 職 員	勤 務 延 長 職 員			
	9	11	12	18	24	29	34	39	E	44	49	53
総計 (ロ・ソ~ナの計)	イ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (ハ~レの計)	ロ	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普	一般行政関係	ハ	0	3	0							
	消防関係	ニ	0	4	0							
通 教 育 校 関 係	小 学 校	義 小 学 校 外	ホ	0	5	0						
		義 小 学 校 その他	ヘ	0	6	0						
	中 学 校	務 中 学 校 外	ト	0	7	0						
		務 中 学 校 その他	チ	0	8	0						
	育 校 教 育	育 校 外	リ	0	9	0						
		育 校 その他	ヌ	1	0	0						
	関 係	そ の 他 の 教 育	所 高 等 学 校	ル	1	1	0					
			所 大 学 ・ 短 期 大 学	ヲ	1	2	0					
		所 特 別 支 援 学 校 (高 等 部)	ワ	1	3	0						
		所 幼 稚 園	カ	1	4	0						
所 その他		ヨ	1	5	0							
所 学 校 以 外 の 教 育 関 係	タ	1	6	0								
警 察 関 係	レ	1	7	0								
公 営 事 業 会 計 関 係	公 営 企 業 会 計 関 係	ソ	1	8	0							
	所 他 公 営 企 業 会 計 関 係	ツ	1	9	0							
	所 他 事 業 関 係	ネ	2	0	0							
特 定 地 方 独 立 行 政 法 人	ナ	2	1	0								

部門別職員数に関する調（01表の一般行政関係、消防関係及び学校以外の教育関係の内訳）

5 県

団体コード	表番号
1	70 2 ⁸

都道府県名	
指定都市名	

区 分	行 番 号	(単位：人)															
		合 計			本 庁 関 係 職 員			施 設 関 係 職 員			そ の 他 関 係 職 員			再 掲			
		D+F+G +I+J+ Lの計	D, G, Jの うち事業費 支弁職員	F, I, Lの うち事業費 支弁職員	一般職員等	一般職員等 のうち技能 労務職員	臨時職員	一般職員等	一般職員等 のうち技能 労務職員	臨時職員	一般職員等	一般職員等 のうち技能 労務職員	臨時職員	再 任 用 職 員	勤 務 延 長 職 員		
9	11	12 A	18 B	23 C	27 D	33 E	38 F	42 G	48 H	53 I	57 J	63 K	68 L	72 M	76 N	80	
合計（ロ～ムの計）	イ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議 会 関 係	ロ	0	2	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
総 務 関 係	ハ	0	3	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
税 務 関 係	ニ	0	4	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
保 育 所 職 員	保育士	ホ	0	5	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	その他	ヘ	0	6	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
社会福祉施設職員	ト	0	7	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
福祉事務所職員	チ	0	8	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その他の民生関係	リ	0	9	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
清 掃 職 員	ヌ	1	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
保 健 所 職 員	医師	ル	1	1	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	その他	ヲ	1	2	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その他の衛生関係	ワ	1	3	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
労 働 関 係	カ	1	4	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
普 及 指 導 員 等	ヨ	1	5	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
土地改良関係職員	タ	1	6	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その他の農林水産関係	レ	1	7	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
商 工 関 係	ソ	1	8	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
土 木 関 係	土木工夫	ツ	1	9	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	その他	ネ	2	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
消 防 関 係	ナ	2	1	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
教 育 関 係	給食センター関係	ヲ	2	2	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	その他	ム	2	3	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

初任給基準に関する調

5 県

団体コード				表番号	
1				7	8
				0	8

都道府県名	
指定都市名	

区 分	学 歴	試 験 選 考 の 選 別	行 番 号	初 任 給 基 準 額	昇 給 期 間 短 縮 状 況				
					採 用 日 と 同 日		採 用 後 1 年 経 過 日	採 用 後 2 年 経 過 日	
					短 縮 月 数	昇 給 後 の 額	短 縮 月 数	短 縮 月 数	
					A 円	B C 円	D	E	
一 般 行 政 職	大 学 卒	試 験 イ	9 0 1 0	12	19	22	29	32	
		選 考 ロ		35	42	45	52	55	
	短 大 卒	試 験 ハ		58	65	68	75	78 80	
		選 考 ニ	9 0 4 0	12	19	22	29	32	
	高 校 卒	試 験 ホ		35	42	45	52	55	
		選 考 ヘ		58	65	68	75	78 80	
巡 査	高 校 卒	試 験 ト	9 0 7 0	12	19	22	29	32	
大 学 助 手 (助 教)	大 学 卒	選 考 チ		35	42	45	52	55	
小 ・ 中 学 校 教 諭	大 学 卒	選 考 リ		58	65	68	75	78 80	
	短 大 卒	選 考 ス	9 1 0 0	12	19	22	29	32	
高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	選 考 ル		35	42	45	52	55	
	短 大 卒	選 考 フ		58	65	68	75	78 80	
試 験 場 等 の 研 究 員	大 学 卒	試 験 ワ	9 1 3 0	12	19	22	29	32	
		選 考 カ		35	42	45	52	55	
	短 大 卒	試 験 コ		58	65	68	75	78 80	
		選 考 タ	9 1 6 0	12	19	22	29	32	
	高 校 卒	試 験 レ		35	42	45	52	55	
		選 考 ソ		58	65	68	75	78 80	
医 師	大 学 卒	選 考 ツ	9 1 9 0	12	19	22	29	32	
薬 剤 師	大 学 卒	選 考 ネ		35	42	45	52	55	
看 護 師	短 大 3 卒	選 考 ナ		58	65	68	75	78 80	
消 防 士	大 学 卒	試 験 ラ	9 2 2 0	12	19	22	29	32	
		選 考 ム		35	42	45	52	55	
	高 校 卒	試 験 ウ		58	65	68	75	78 80	
		選 考 卍	9 2 5 0	12	19	22	29	32	
自 動 車 運 転 手	最 高	高 校 卒	選 考 ノ		35	42	45	52	55
	最 低	高 校 卒	選 考 オ		58	65	68	75	78 80
守 衛	最 高	中 学 卒	選 考 ク	9 2 8 0	12	19	22	29	32
	最 低	中 学 卒	選 考 ヤ		35	42	45	52	55
用 務 員	最 高	中 学 卒	選 考 マ		58	65	68	75	78 80
	最 低	中 学 卒	選 考 ケ	9 3 1 0	12	19	22	29	32 34

職種別職員数及び給与額に関する調（その1）

5 県

団体コード	表番号
1	7 1 2 8

都道府県名	
指定都市名	

区分	行番号	(1) 給料		(2) 扶養手当		(3) 地域手当		(4) 住居手当		(5) 初任給調整手当		(6) 通勤手当	
		支給職員数	1人当たり支給月額	支給職員数	1人当たり支給月額	支給職員数	1人当たり支給月額	支給職員数	1人当たり支給月額	支給職員数	1人当たり支給月額	支給職員数	1人当たり支給月額
		A 人	(a) 百円	B 人	(b) 百円	C 人	(c) 百円	D 人	(d) 百円	E 人	(e) 百円	F 人	(f) 百円
合計（ロ・ノ～エの計）	イ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロのうち普通会計関係の計	(ロ)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(ハ～ワ・ヨ・ム～キの計)	ロ	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般行政職	(ハ)	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税務職	ハ	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海事職（一）	ホ	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海事職（二）	ヘ	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研究職	ト	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医師・歯科医師職	チ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤師・医療技術職	リ	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護・保健職	ヌ	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉職	ル	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防職	ヲ	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業職	ワ	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うちバス事業運転手	カ	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技能労務職	(ヨ)	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち	ヨ	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清掃職員	タ	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校給食員	レ	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
守衛員	ソ	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
用務員	ツ	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車運転手	ネ	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電話交換手	ナ	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の他	ラ	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第一号任期付研究員	ム	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第二号任期付研究員	ウ	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定任期付職員	キ	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育公務員	ノ	2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学（短期大学）教育職	オ	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等（特別支援・専修・各種）学校教育職	カ	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小・中学校（幼稚園）教育職	ク	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等専門学校教育職	ケ	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の教育職	コ	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察職	ケ	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時職員	(フ)	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定地方独立行政法人職員	フ	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定地方独立行政法人臨時職員	エ	3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再	(テ)	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再任用職員	テ	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
掲	(ア)	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤務延長職員	ア	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 表側の(ロ),(ハ),(ヨ),(フ),(テ),(ア)の欄は、普通会計関係分を計上すること。

職種別職員数及び給与額に関する調 (その2)

5 県

団体コード				表番号	
1				7	8
				1	2

都道府県名	
指定都市名	

区分	行番号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	特勤手当	へき地手当	定時制通信教育手当						
		支給職員数	1人当たり支給月額	支給職員数	1人当たり支給月額	支給職員数	1人当たり支給月額	支給職員数	1人当たり支給月額	支給職員数	1人当たり支給月額	支給職員数	1人当たり支給月額
		G 人	(g) 百円	H 人	(h) 百円	I 人	(i) 百円	J 人	(j) 百円	K 人	(k) 百円	L 人	(l) 百円
合計 (ロ・ノ～エの計)	イ	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計													
ロのうち普通会計関係の計	(ロ)	0	2	1									
(ハ～ワ・ヨ・ム～キの計)	ロ	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般行政職	(ハ)	0	4	1									
税務職	ハ	0	5	1									
海事職 (一)	ホ	0	7	1									
海事職 (二)	へ	0	8	1									
研究職	ト	0	9	1									
医師・歯科医師職	チ	1	0	1									
薬剤師・医療技術職	リ	1	1	1									
看護・保健職	ヌ	1	2	1									
福祉職	ル	1	3	1									
消防職	ヲ	1	4	1									
企業職	ワ	1	5	1									
うち													
バス事業運転手	カ	1	6	1									
技能労務職	(ヨ)	1	7	1									
	ヨ	1	8	1									
うち													
清掃職員	タ	1	9	1									
学校給食員	レ	2	0	1									
守衛員	ソ	2	1	1									
用務員	ツ	2	2	1									
自動車運転手	ネ	2	3	1									
電話交換手	ナ	2	4	1									
その他	ラ	2	5	1									
第一号任期付研究員	ム	2	6	1									
第二号任期付研究員	ウ	2	7	1									
特定任期付職員	キ	2	8	1									
教育公務員													
大学(短期大学)教育職	ノ	2	9	1									
高等(特別支援・専修・各種)学校教育職	オ	3	0	1									
小・中学校(幼稚園)教育職	ク	3	1	1									
高等専門学校教育職	ヤ	3	2	1									
その他の教育職	マ	3	3	1									
警察職	ケ	3	4	1									
臨時職員	(フ)	3	5	1									
	フ	3	6	1									
特定地方独立行政法人職員	コ	3	7	1									
特定地方独立行政法人臨時職員	エ	3	8	1									
再掲													
再任用職員	(テ)	3	9	1									
	テ	4	0	1									
勤務延長職員	(ア)	4	1	1									
	ア	4	2	1									

(注) 表側の(ロ),(ハ),(ヨ),(フ),(テ),(ア)の欄は、普通会計関係分を計上すること。

職種別職員数及び給与額に関する調（その3）

5 県

団体コード	表番号
1	7 1 2 8

都道府県名	
指定都市名	

区分	行番号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)
		産業教育手当	義務教育等教員特別手当	農林漁業普及指導手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	支給職員数	1人当たり支給月額	支給職員数	1人当たり支給月額	支給職員数	1人当たり支給月額
		M 人	(m) 百円	N 人	(n) 百円	O 人	(o) 百円	P 人	(p) 百円	Q 人	(q) 百円	R 人	(r) 百円
合計（ロ・ノ～エの計）	イ	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計													
ロのうち普通会計関係の計	(ロ)	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(ハ～ワ・ヨ・ム～キの計)	ロ	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般行政職	(ハ)	0	4	2									
税務職	ハ	0	5	2									
海事職（一）	ホ	0	7	2									
海事職（二）	ヘ	0	8	2									
研究職	ト	0	9	2									
医師・歯科医師職	チ	1	0	2									
薬剤師・医療技術職	リ	1	1	2									
看護・保健職	ヌ	1	2	2									
福祉職	ル	1	3	2									
消防職	ヲ	1	4	2									
企業職	ワ	1	5	2									
うち													
バス事業運転手	カ	1	6	2									
技能労務職	(ヨ)	1	7	2									
	ヨ	1	8	2									
うち													
清掃職員	タ	1	9	2									
学校給食員	レ	2	0	2									
守衛員	ソ	2	1	2									
用務員	ツ	2	2	2									
自動車運転手	ネ	2	3	2									
電話交換手	ナ	2	4	2									
その他の	ラ	2	5	2									
第一号任期付研究員	ム	2	6	2									
第二号任期付研究員	ウ	2	7	2									
特定任期付職員	キ	2	8	2									
教育公務員													
大学（短期大学）教育職	ノ	2	9	2									
高等（特別支援・専修・各種）学校教育職	オ	3	0	2									
小・中学校（幼稚園）教育職	ク	3	1	2									
高等専門学校教育職	ヤ	3	2	2									
その他の教育職	マ	3	3	2									
警察職	ケ	3	4	2									
臨時職員	(フ)	3	5	2									
	フ	3	6	2									
特定地方独立行政法人職員	コ	3	7	2									
特定地方独立行政法人臨時職員	エ	3	8	2									
再掲													
再任用職員	(テ)	3	9	2									
	テ	4	0	2									
勤務延長職員	(ア)	4	1	2									
	ア	4	2	2									

(注) 表側の(ロ),(ハ),(ヨ),(フ),(テ),(ア)の欄は、普通会計関係分を計上すること。

職種別職員数及び給与額に関する調（その4）

5 県

団体コード	表番号
1	7 1 2 8

都道府県名	
指定都市名	

区 分	行 番 号	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)		
		夜間勤務手当	休日勤務手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当	役職加算(再掲)	支給職員数	1人当たり支給月額	支給職員数	1人当たり支給年額	支給職員数	1人当たり支給年額	支給職員数	1人当たり支給年額
		S 人	(s) 百円	T 人	(t) 百円	U 人	(u) 百円	V 人	(v) 百円	W 人	(w) 百円	X 人	(x) 百円	Y 人	(y) 百円
合計(ロ・ノ～エの計)	イ	0	1	3											
計															
ロのうち普通会計関係の計	(ロ)	0	2	3											
(ハ～ワ・ヨ・ム～キの計)	ロ	0	3	3											
一般行政職	(ハ)	0	4	3											
税務職	ハ	0	5	3											
海事職(一)	ホ	0	7	3											
海事職(二)	ヘ	0	8	3											
研究職	ト	0	9	3											
医師・歯科医師職	チ	1	0	3											
薬剤師・医療技術職	リ	1	1	3											
看護・保健職	ヌ	1	2	3											
福祉職	ル	1	3	3											
消防職	ヲ	1	4	3											
企業職	ワ	1	5	3											
うち															
バス事業運転手	カ	1	6	3											
技能労務職	(ヨ)	1	7	3											
	ヨ	1	8	3											
うち															
清掃職員	タ	1	9	3											
学校給食員	レ	2	0	3											
守衛員	ソ	2	1	3											
用務員	ツ	2	2	3											
自動車運転手	ネ	2	3	3											
電話交換手	ナ	2	4	3											
その他の	ラ	2	5	3											
第一号任期付研究員	ム	2	6	3											
第二号任期付研究員	ウ	2	7	3											
特定任期付職員	キ	2	8	3											
教育公務員															
大学(短期大学)教育職	ノ	2	9	3											
高等(特別支援・専修・各種)学校教育職	オ	3	0	3											
小・中学校(幼稚園)教育職	ク	3	1	3											
高等専門学校教育職	ヤ	3	2	3											
その他の教育職	マ	3	3	3											
警察職	ケ	3	4	3											
臨時職員	(フ)	3	5	3											
	フ	3	6	3											
特定地方独立行政法人職員	コ	3	7	3											
特定地方独立行政法人臨時職員	エ	3	8	3											
再掲															
再任用職員	(テ)	3	9	3											
	テ	4	0	3											
勤務延長職員	(ア)	4	1	3											
	ア	4	2	3											

(注) 表側の(ロ),(ハ),(ヨ),(フ),(テ),(ア)の欄は、普通会計関係分を計上すること。

職種別職員数及び給与額に関する調（その5）

5 県

団体コード				表番号			
1				7	1	2	8

都道府県名	
指定都市名	

区 分	行 番 号	(49) 任期付研究員業績手当		(50) 1人当たり支給年額		(51) 特定任期付職員業績手当		(52) 1人当たり支給年額	
		支 給	職 員 数	支 給	職 員 数	支 給	職 員 数	支 給	職 員 数
		Y 人	(y) 百円	Z 人	(z) 百円				
9	11	12	18	24	30	35			
合 計（ロ・ノ～エの計）	イ	0	1	4	0	0			
計	ロ	0	2	4					
（ハ～ワ・ヨ・ム～キの計）	ロ	0	3	4	0	0			
一 般 行 政 職	(ハ)	0	4	4					
税 務 職	ハ	0	5	4					
海 事 職（一）	ホ	0	7	4					
海 事 職（二）	ヘ	0	8	4					
研 究 職	ト	0	9	4					
医 師・歯 科 医 師 職	チ	1	0	4					
薬 剤 師・医 療 技 術 職	リ	1	1	4					
看 護・保 健 職	ヌ	1	2	4					
福 祉 職	ル	1	3	4					
消 防 職	ヲ	1	4	4					
企 業 職	ワ	1	5	4					
うち	カ	1	6	4					
バ ス 事 業 運 転 手	(ヨ)	1	7	4					
技 能 労 務 職	ヨ	1	8	4					
う	タ	1	9	4					
清 掃 職 員	レ	2	0	4					
学 校 給 食 員	ソ	2	1	4					
守 衛 員	ツ	2	2	4					
用 務 員	ネ	2	3	4					
自 動 車 運 転 手	ナ	2	4	4					
電 話 交 換 手	ラ	2	5	4					
そ の 他	ム	2	6	4					
第 一 号 任 期 付 研 究 員	ウ	2	7	4					
第 二 号 任 期 付 研 究 員	キ	2	8	4					
特 定 任 期 付 職 員	ノ	2	9	4					
大 学（短 期 大 学）教 育 職	オ	3	0	4					
高 等（特 別 支 援・専 修・各 種）学 校 教 育 職	カ	3	1	4					
小・中 学 校（幼 稚 園）教 育 職	キ	3	2	4					
高 等 専 門 学 校 教 育 職	ク	3	3	4					
そ の 他 の 教 育 職	ケ	3	4	4					
警 察 職	(フ)	3	5	4					
臨 時 職 員	フ	3	6	4					
特 定 地 方 独 立 行 政 法 人 職 員	コ	3	7	4					
特 定 地 方 独 立 行 政 法 人 臨 時 職 員	エ	3	8	4					
再	(テ)	3	9	4					
再 任 用 職 員	テ	4	0	4					
掲	(ア)	4	1	4					
勤 務 延 長 職 員	ア	4	2	4					

(注) 表側の(ロ),(ハ),(ヨ),(フ),(テ),(ア)の欄は、普通会計関係分を計上すること。

経験年数別、学歴別職員数及び給料月額に関する調
(その13 一般行政職(単年度加算措置を実施した場合))

団体コード	表番号
1	7 4 0 8

都道府県名	
指定都市名	

区 分	行 番 号	(1) 合計		(2) 1年未満		(3) 1年以上2年未満		(4) 2年以上3年未満		(5) 3年以上5年未満		(6) 5年以上7年未満		(7) 7年以上10年未満	
		職員数 (B~Mの計)	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額
		A 人	(a) 百円	B 人	(b) 百円	C 人	(c) 百円	D 人	(d) 百円	E 人	(e) 百円	F 人	(f) 百円	G 人	(g) 百円
合計(ロ~への計)	イ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 学 卒	ロ	0	0		0		0		0		0		0		0
短 大 卒	ハ	0	0		0		0		0		0		0		0
高 校 卒	ニ	0	0		0		0		0		0		0		0
中 学 卒	ホ	0	0		0		0		0		0		0		0
再 任 用	ヘ	0	0		0		0		0		0		0		0
給料 月額 総額	合 計	0 円		0 円		0 円		0 円		0 円		0 円		0 円	
	大 学 卒	0													
	短 大 卒	0													
	高 校 卒	0													
	中 学 卒	0													
再 任 用	0														

団体コード	表番号
1	7 4 0 8

区 分	行 番 号	(15) 10年以上~15年未満		(16) 15年以上~20年未満		(17) 20年以上~25年未満		(18) 25年以上~30年未満		(19) 30年以上~35年未満		(20) 35年以上		(21) 経験年数	
		職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	合計月数	平均年 月 年
		H 人	(h) 百円	I 人	(i) 百円	J 人	(j) 百円	K 人	(k) 百円	L 人	(l) 百円	M 人	(m) 百円	N 月	74
合計(ロ~への計)	イ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大 学 卒	ロ	0	0		0		0		0		0		0		
短 大 卒	ハ	0	0		0		0		0		0		0		
高 校 卒	ニ	0	0		0		0		0		0		0		
中 学 卒	ホ	0	0		0		0		0		0		0		
再 任 用	ヘ	0	0		0		0		0		0		0		
給料 月額 総額	合 計	0 円		0 円		0 円		0 円		0 円		0 円			
	大 学 卒														
	短 大 卒														
	高 校 卒														
	中 学 卒														
再 任 用															

経験年数別、学歴別職員数及び給料月額に関する調
(その14 技能労務職(単年度加算措置を実施した場合))

団体コード	表番号
1	7 4 1 8

都道府県名	
指定都市名	

区 分	行 番 号	(1) 合計		(2) 1年未満		(3) 1年以上2年未満		(4) 2年以上3年未満		(5) 3年以上5年未満		(6) 5年以上7年未満		(7) 7年以上10年未満	
		職員数 (B~Mの計)	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額
		A 人	(a) 百円	B 人	(b) 百円	C 人	(c) 百円	D 人	(d) 百円	E 人	(e) 百円	F 人	(f) 百円	G 人	(g) 百円
合計(ロ~への計)	イ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 学 卒	ロ	0	0		0		0		0		0		0		0
短 大 卒	ハ	0	0		0		0		0		0		0		0
高 校 卒	ニ	0	0		0		0		0		0		0		0
中 学 卒	ホ	0	0		0		0		0		0		0		0
再 任 用	ヘ	0	0		0		0		0		0		0		0
給料月額総額	合計	0 円		0 円		0 円		0 円		0 円		0 円		0 円	
	大学卒	0													
	短大卒	0													
	高校卒	0													
	中学卒	0													
再任用	0														

団体コード	表番号
1	7 4 1 8

区 分	行 番 号	(15) 10年以上~15年未満		(16) 15年以上~20年未満		(17) 20年以上~25年未満		(18) 25年以上~30年未満		(19) 30年以上~35年未満		(20) 35年以上		(21) 経験年数	
		職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	職員数	平均給料 月額	合計月数	平均年 月 年
		H 人	(h) 百円	I 人	(i) 百円	J 人	(j) 百円	K 人	(k) 百円	L 人	(l) 百円	M 人	(m) 百円	N 月	74
合計(ロ~への計)	イ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大 学 卒	ロ	0	0		0		0		0		0		0		
短 大 卒	ハ	0	0		0		0		0		0		0		
高 校 卒	ニ	0	0		0		0		0		0		0		
中 学 卒	ホ	0	0		0		0		0		0		0		
再 任 用	ヘ	0	0		0		0		0		0		0		
給料月額総額	合計	0 円		0 円		0 円		0 円		0 円		0 円			
	大学卒														
	短大卒														
	高校卒														
	中学卒														
再任用															

職員区分別，学歴別，年齢別採用職員数に関する調（その1）

5 県

団体コード	表番号
1	7 1 9 8

都道府県名	
指定都市名	

(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15)

区分	行番号	一 般 職 員										教 育 公 務 員						
		計	うち 試験採用	大学卒	うち 試験採用	短大卒	うち 試験採用	高校卒	うち 試験採用	中学卒	うち 試験採用	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		
		A	(a)	B	(b)	C	(c)	D	(d)	E	(e)	F	G	H	I	J		
		9	11	12	17	22	26	30	34	38	42	46	50	54	59	63	67	71
令 5.4.1 採用者数	イ 0 1 0	0	0										0					
令 4 ・ 4 ・ 1 5 令 5 ・ 3 ・ 31 の 採 用 者 数	計(ハ～ツの計)	ロ 0 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	18歳未満	ハ 0 3 0	0	0	/	/	/	/	/	/			0	/	/	/	/	
	18歳	ニ 0 4 0	0	0	/	/	/	/	/	/			0	/	/	/	/	
	19歳	ホ 0 5 0	0	0	/	/	/	/	/	/			0	/	/	/	/	
	20歳	ヘ 0 6 0	0	0	/	/	/	/	/	/			0	/	/	/	/	
	21歳	ト 0 7 0	0	0	/	/	/	/	/	/			0	/	/	/	/	
	22歳	チ 0 8 0	0	0									0					
	23歳	リ 0 9 0	0	0									0					
	24歳	ヌ 1 0 0	0	0									0					
	25歳	ル 1 1 0	0	0									0					
	26歳以上 28歳未満	ヲ 1 2 0	0	0									0					
28歳 " 30歳 "	ワ 1 3 0	0	0									0						
30歳 " 35歳 "	カ 1 4 0	0	0									0						
35歳 " 40歳 "	ヨ 1 5 0	0	0									0						
40歳 " 45歳 "	タ 1 6 0	0	0									0						
45歳 " 50歳 "	レ 1 7 0	0	0									0						
50歳 " 60歳 "	ソ 1 8 0	0	0									0						
60歳以上	ツ 1 9 0	0	0									0						

職員区分別、学歴別、年齢別採用職員数に関する調（その2）

5 県

団体コード	表番号
1	7 1 9 8

都道府県名	
指定都市名	

区分	行番号	警 察 官					一 般 職 員 の う ち 一 般 行 政 職					一 般 職 員 の う ち 技 能 労 務 職							
		計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒			
		K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y			
		9	11	12	17	21	25	29	33	38	42	46	50	54	59	63	67	71	74
令 5.4.1 採用者数	イ	0	1	1	0						0								
計(ハ～ツの計)	ロ	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
令 4 ・ 4 ・ 1 5 令 5 ・ 3 ・ 31 の 採 用 者 数	18歳未満	ハ	0	3	1	0	/	/	/	/	/	0	/	/	/	/	/	/	
	18歳	ニ	0	4	1	0	/	/	/	/	/	0	/	/	/	/	/	/	
	19歳	ホ	0	5	1	0	/	/	/	/	/	0	/	/	/	/	/	/	
	20歳	ヘ	0	6	1	0	/	/	/	/	/	0	/	/	/	/	/	/	
	21歳	ト	0	7	1	0	/	/	/	/	/	0	/	/	/	/	/	/	
	22歳	チ	0	8	1	0						0							
	23歳	リ	0	9	1	0						0							
	24歳	ヌ	1	0	1	0						0							
	25歳	ル	1	1	1	0						0							
	26歳以上 28歳未満	ヲ	1	2	1	0						0							
	28歳 " 30歳 "	ワ	1	3	1	0						0							
	30歳 " 35歳 "	カ	1	4	1	0						0							
	35歳 " 40歳 "	ヨ	1	5	1	0						0							
	40歳 " 45歳 "	タ	1	6	1	0						0							
45歳 " 50歳 "	レ	1	7	1	0						0								
50歳 " 60歳 "	ソ	1	8	1	0						0								
60歳以上	ツ	1	9	1	0						0								

職員区分別、学歴別、年齢別採用職員数に関する調（その3）

5 県

団体コード					表番号		
1					7	1	9

(31) (32) (33) (34) (35)

都道府県名	
指定都市名	

区分	行番号	特定地方独立行政法人職員							
		計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒			
		Z	AA	AB	AC	AD			
	9	11	12	17	21	25	29	32	
令 5.4.1 採用者数	イ	0	1	2	0				
令 4 ・ 4 ・ 1 5 令 5 ・ 3 ・ 31 の 採 用 者 数	計(ハ～ツの計)	ロ	0	2	2	0	0	0	0
	18歳未満	ハ	0	3	2	0			
	18歳	ニ	0	4	2	0			
	19歳	ホ	0	5	2	0			
	20歳	ヘ	0	6	2	0			
	21歳	ト	0	7	2	0			
	22歳	チ	0	8	2	0			
	23歳	リ	0	9	2	0			
	24歳	ヌ	1	0	2	0			
	25歳	ル	1	1	2	0			
	26歳以上 28歳未満	ヲ	1	2	2	0			
	28歳 " 30歳 "	ワ	1	3	2	0			
	30歳 " 35歳 "	カ	1	4	2	0			
35歳 " 40歳 "	ヨ	1	5	2	0				
40歳 " 45歳 "	タ	1	6	2	0				
45歳 " 50歳 "	レ	1	7	2	0				
50歳 " 60歳 "	ソ	1	8	2	0				
60歳以上	ツ	1	9	2	0				

退職事由別、年齢別退職者数及び退職手当額に関する調
 (1) 一般職員(その1)

団体コード				表番号			
1				7	2	8	0

都道府県名	
指定都市名	

区分	行番号	(1) 令4.4.1~ 令5.3.31 退職者数合計 (B+K)		(2) 退職手当を支給された 職員合計		(3) 自己都合の退職等(条例(案)第3条)						(4) 11年以上25年未満勤続後の定年退職等 (条例(案)第4条)			
						自己都合		勤続11年未満の 応募認定退職		定年退職・その他		勤続11~25年未満 の応募認定退職		定年退職・その他	
		人員 (C~Jの計)		手当総額 ((c)~(j)の計)		人員	手当総額	人員	手当総額	人員	手当総額	人員	手当総額	人員	手当総額
		9	11	12 A 人	17 B 人	22 (b) 千円	31 C 人	35 (c) 千円	43 D 人	47 (d) 千円	55 E 人	59 (e) 千円	67 F 人	71 (f) 千円	79 G 人
合計(口~ツの計)	イ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳未満	ロ	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上25歳未満	ハ	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25歳"30歳"	ニ	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳"35歳"	ホ	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35歳"40歳"	ヘ	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳"45歳"	ト	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45歳"50歳"	チ	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50歳"52歳"	リ	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52歳"54歳"	ヌ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54歳	ル	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55歳	ヲ	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56歳	ワ	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
57歳	カ	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
58歳	ヨ	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
59歳	タ	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60歳	レ	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
61歳以上65歳未満	ソ	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65歳以上	ツ	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1人当たり平均額	ネ					0		0		0		0		0	

退職事由別、年齢別退職者数及び退職手当額に関する調
(1) 一般職員(その2)

団体コード				表番号			
1				7	2	8	0

都道府県名	
指定都市名	

区 分	行 番 号	(14) 25年以上勤続後の定年退職等 (条 例 (案) 第 5 条)		(15) 勤続25年以上の 応募認定退職		(16) 定年退職・その他		(18) 昭和37年改正 条例(案)附則 第5項の適用者		(20) 手当を支給されない者				(24) 手当の 一部を 支給制限 規定該当者		(25) 手当の 基本額の 最高限度 制限規定 該当者		(26) 再 掲			
		人員		手当総額		人員		手当総額		人員		人員		人員		人員		人員			
		H 人		(h) 千円		I 人		(i) 千円		J 人		(j) 千円		K 人		L 人		M 人		N 人	
		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
合計(口～ツの計)	イ	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20 歳 未 満	ロ	0	2	1	/	/	/	/	/	/	0										
20歳以上25歳未満	ハ	0	3	1	/	/	/	/	/	/	0										
25 歳 " 30 歳 "	ニ	0	4	1	/	/	/	/	/	/	0										
30 歳 " 35 歳 "	ホ	0	5	1	/	/	/	/	/	/	0										
35 歳 " 40 歳 "	ヘ	0	6	1	/	/	/	/	/	/	0										
40 歳 " 45 歳 "	ト	0	7	1							0										
45 歳 " 50 歳 "	チ	0	8	1							0										
50 歳 " 52 歳 "	リ	0	9	1							0										
52 歳 " 54 歳 "	ヌ	1	0	1							0										
54 歳	ル	1	1	1							0										
55 歳	ヲ	1	2	1							0										
56 歳	ワ	1	3	1							0										
57 歳	カ	1	4	1							0										
58 歳	ヨ	1	5	1							0										
59 歳	タ	1	6	1							0										
60 歳	レ	1	7	1							0										
61歳以上65歳未満	ソ	1	8	1							0										
65 歳 以 上	ツ	1	9	1							0										
1人当たり平均額	ネ	/	/	/	0	/	0	/	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	

退職事由別、年齢別退職者数及び退職手当額に関する調
(2) 教育公務員(その1)

5 県

団体コード				表番号	
1				7	8
				2	1

都道府県名	
指定都市名	

区 分	行 番 号	令4.4.1～ 令5.3.31 退職者数合計 (B+K)		退職手当を支給された 職 員 合 計				自 己 都 合 の 退 職 等 (条 例 (案) 第 3 条)				11年以上25年未満勤続後の定年退職等 (条 例 (案) 第 4 条)																	
		人員 (C～Jの計)		手 当 総 額 ((c)～(j)の計)		自 己 都 合		勤 続 11 年 未 満 の 応 募 認 定 退 職		定 年 退 職 ・ そ の 他		勤 続 11 ～ 25 年 未 満 の 応 募 認 定 退 職		定 年 退 職 ・ そ の 他															
		人	人	(b) 千円	人	(c) 千円	人	(d) 千円	人	(e) 千円	人	(f) 千円	人	(g) 千円															
		9	11	12	A	17	B	22	(b)	31	C	35	(c)	43	D	47	(d)	55	E	59	(e)	67	F	71	(f)	79	G	83	(g)
合計(ロ～ツの計)	イ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 歳 未 満	ロ	0	2	0	0	0	0																						
20歳以上25歳未満	ハ	0	3	0	0	0	0																						
25歳 " 30歳 "	ニ	0	4	0	0	0	0																						
30歳 " 35歳 "	ホ	0	5	0	0	0	0																						
35歳 " 40歳 "	ヘ	0	6	0	0	0	0																						
40歳 " 45歳 "	ト	0	7	0	0	0	0																						
45歳 " 50歳 "	チ	0	8	0	0	0	0																						
50歳 " 52歳 "	リ	0	9	0	0	0	0																						
52歳 " 54歳 "	ヌ	1	0	0	0	0	0																						
54 歳	ル	1	1	0	0	0	0																						
55 歳	ヲ	1	2	0	0	0	0																						
56 歳	ワ	1	3	0	0	0	0																						
57 歳	カ	1	4	0	0	0	0																						
58 歳	ヨ	1	5	0	0	0	0																						
59 歳	タ	1	6	0	0	0	0																						
60 歳	レ	1	7	0	0	0	0																						
61歳以上65歳未満	ソ	1	8	0	0	0	0																						
65 歳 以 上	ツ	1	9	0	0	0	0																						
イのうち産休等代替教員	ネ	2	0	0	0	0	0																						
1人当たり平均額	ナ					0			0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		

退職事由別、年齢別退職者数及び退職手当額に関する調
(2) 教育公務員(その2)

5 県

団体コード				表番号			
1				7	2	1	8

都道府県名	
指定都市名	

区 分	行 番 号	(14) 25年以上勤続後の定年退職等 (条例(案)第5条)		(15) 勤続25年以上の 応募認定退職		(16) 定年退職・その他		(17) 昭和37年改正 条例(案)附則 第5項の適用者		(20) 手当を支給されない者				(24) 手 当 の 支 給 制 限 規 定 該 当 者	(25) 手 当 の 基 本 額 の 最 高 限 度 制 限 規 定 該 当 者	(26) 再 掲					
		人員		手当総額		人員		手当総額		人員		手当総額		計 (L~Nの計)	支給制限 規定該当 者	在職期間 6月未満 の者	在職期間 の通算に よる者	人員	手当総額	人員	手当総額
		H 人		(h) 千円		I 人		(i) 千円		J 人		(j) 千円		K 人	L 人	M 人	N 人	O 人	P 人	Q 人	(q) 千円
		9	11	12	16	24	28	36	40	45	48	51	54	57	60	64	68	75			
合計(ロ~ツの計)	イ	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20歳未満	ロ	0	2	1	/	/	/	/	/	/	0										
20歳以上25歳未満	ハ	0	3	1	/	/	/	/	/	/	0										
25歳"30歳"	ニ	0	4	1	/	/	/	/	/	/	0										
30歳"35歳"	ホ	0	5	1	/	/	/	/	/	/	0										
35歳"40歳"	ヘ	0	6	1	/	/	/	/	/	/	0										
40歳"45歳"	ト	0	7	1	/	/	/	/	/	/	0										
45歳"50歳"	チ	0	8	1	/	/	/	/	/	/	0										
50歳"52歳"	リ	0	9	1	/	/	/	/	/	/	0										
52歳"54歳"	ヌ	1	0	1	/	/	/	/	/	/	0										
54歳	ル	1	1	1	/	/	/	/	/	/	0										
55歳	ヲ	1	2	1	/	/	/	/	/	/	0										
56歳	ワ	1	3	1	/	/	/	/	/	/	0										
57歳	カ	1	4	1	/	/	/	/	/	/	0										
58歳	ヨ	1	5	1	/	/	/	/	/	/	0										
59歳	タ	1	6	1	/	/	/	/	/	/	0										
60歳	レ	1	7	1	/	/	/	/	/	/	0										
61歳以上65歳未満	ソ	1	8	1	/	/	/	/	/	/	0										
65歳以上	ツ	1	9	1	/	/	/	/	/	/	0										
イのうち産休等代替教員	ネ	2	0	1	/	/	/	/	/	/	0										
1人当たり平均額	ナ	/	/	/	0		0		0		0									0	

退職事由別、年齢別退職者数及び退職手当額に関する調

5 県

団体コード				表番号			
1				7	2	8	2

(3) 警察官(その1)

都道府県名	
指定都市名	

区分	行番号	(1)		(2)			(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)		(13)	
		令4.4.1～ 令5.3.31 退職者数合計 (B+K)		退職手当を支給された 職員合計			自己都合の退職等(条例(案)第3条)				11年以上25年未満勤続後の定年退職等 (条例(案)第4条)																	
				人員 (C～Jの計)			手当総額 ((c)～(j)の計)		自己都合		勤続11年未満の 応募認定退職		定年退職・その他		勤続11～25年未満 の応募認定退職		定年退職・その他											
		A	人	B	人	(b)	千円	C	人	(c)	千円	D	人	(d)	千円	E	人	(e)	千円	F	人	(f)	千円	G	人	(g)	千円	
合計(口～ツの計)	イ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20歳未満	ロ	0	2	0	0	0	0																					
20歳以上25歳未満	ハ	0	3	0	0	0	0																					
25歳"30歳"	ニ	0	4	0	0	0	0																					
30歳"35歳"	ホ	0	5	0	0	0	0																					
35歳"40歳"	ヘ	0	6	0	0	0	0																					
40歳"45歳"	ト	0	7	0	0	0	0																					
45歳"50歳"	チ	0	8	0	0	0	0																					
50歳"52歳"	リ	0	9	0	0	0	0																					
52歳"54歳"	ヌ	1	0	0	0	0	0																					
54歳	ル	1	1	0	0	0	0																					
55歳	ヲ	1	2	0	0	0	0																					
56歳	ヅ	1	3	0	0	0	0																					
57歳	カ	1	4	0	0	0	0																					
58歳	ヨ	1	5	0	0	0	0																					
59歳	タ	1	6	0	0	0	0																					
60歳	レ	1	7	0	0	0	0																					
61歳以上65歳未満	ソ	1	8	0	0	0	0																					
65歳以上	ツ	1	9	0	0	0	0																					
1人当たり平均額	ネ					0			0			0			0				0						0		0	

退職事由別、年齢別退職者数及び退職手当額に関する調

(3) 警察官(その2)

5 県

団体コード					表番号		
1					7	2	8
					2		2

都道府県名	
指定都市名	

区 分	行 番 号	(14) 25年以上勤続後の定年退職等 (条 例 (案) 第 5 条)		(15) 勤続25年以上の 応募認定退職		(16) 定年退職・その他		(17) 昭和37年改正 条例(案)附則 第5項の適用者		(18) 手 当 を 支 給 さ れ な い 者				手 当 の 一 部 の 支 給 制 限 規 定 該 当 者	手 当 の 基 本 額 の 最 高 限 規 定 該 当 者	(26) 再 掲	
		人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	計 (L~Nの計)	支 給 制 限 規 定 該 当 者	在 職 期 間 6 月 未 満 の 者	在 職 期 間 の 通 算 に よ る 者			人 員	手 当 総 額
		H 人	(h) 千円	I 人	(i) 千円	J 人	(j) 千円	K 人	L 人	M 人	N 人	0 人	P 人			Q 人	(q) 千円
		9	11	12	16	24	28	36	40	45	48	50	53			56	59
合計(口~ツの計)	イ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 歳 未 満	ロ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上25歳未満	ハ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25 歳 " 30 歳 "	ニ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 歳 " 35 歳 "	ホ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35 歳 " 40 歳 "	ヘ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40 歳 " 45 歳 "	ト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45 歳 " 50 歳 "	チ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50 歳 " 52 歳 "	リ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52 歳 " 54 歳 "	ヌ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54 歳	ル	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55 歳	ヲ	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56 歳	ワ	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
57 歳	カ	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
58 歳	ヨ	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
59 歳	タ	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60 歳	レ	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
61歳以上65歳未満	ソ	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65 歳 以 上	ツ	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1人当たり平均額	ネ			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

退職事由別、年齢別退職者数及び退職手当額に関する調
 (4) 一般職員のうち一般行政職 (その1)

団体コード				表番号		
1				7	2	8
					3	

都道府県名	
指定都市名	

区分	行番号	(1)		(2)			(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)		(13)	
		令4.4.1～ 令5.3.31 退職者数合計 (B+K)		退職手当を支給された 職員合計			自己都合の退職等 (条例(案)第3条)				11年以上25年未満勤続後の定年退職等 (条例(案)第4条)																	
				人員 (C～Jの計)			自己都合		勤続11年未満の 応募認定退職		定年退職・その他		勤続11～25年未満 の応募認定退職		定年退職・その他													
		A	人	B	人	(b)	千円	C	人	(c)	千円	D	人	(d)	千円	E	人	(e)	千円	F	人	(f)	千円	G	人	(g)	千円	
合計(口～ツの計)	イ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20歳未満	ロ	0	2	0	0	0																						
20歳以上25歳未満	ハ	0	3	0	0	0																						
25歳 " 30歳 "	ニ	0	4	0	0	0																						
30歳 " 35歳 "	ホ	0	5	0	0	0																						
35歳 " 40歳 "	ヘ	0	6	0	0	0																						
40歳 " 45歳 "	ト	0	7	0	0	0																						
45歳 " 50歳 "	チ	0	8	0	0	0																						
50歳 " 52歳 "	リ	0	9	0	0	0																						
52歳 " 54歳 "	ヌ	1	0	0	0	0																						
54歳	ル	1	1	0	0	0																						
55歳	ヲ	1	2	0	0	0																						
56歳	ヅ	1	3	0	0	0																						
57歳	カ	1	4	0	0	0																						
58歳	ヨ	1	5	0	0	0																						
59歳	タ	1	6	0	0	0																						
60歳	レ	1	7	0	0	0																						
61歳以上65歳未満	ソ	1	8	0	0	0																						
65歳以上	ツ	1	9	0	0	0																						
1人当たり平均額	ネ				0			0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		

退職事由別、年齢別退職者数及び退職手当額に関する調
 (4) 一般職員のうち一般行政職 (その2)

団体コード				表番号		
1				7	2	8
						3

都道府県名	
指定都市名	

区 分	行 番 号	(14) 25年以上勤続後の定年退職等 (条 例 (案) 第 5 条)		(15) 勤続25年以上の 応募認定退職		(16) 定年退職・その他		(18) 昭和37年改正 条例(案)附則 第5項の適用者		(20) 手当を支給されない者				(24) 手当の 一部を 支給制限 規定該当者		(25) 手当の 基本額の 最高限度 制限規定 該当者		(26) 再 掲			
		人員		手当総額		人員		手当総額		人員		人員		人員		人員		人員			
		H 人		(h) 千円		I 人		(i) 千円		J 人		(j) 千円		K 人		L 人		M 人		N 人	
		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
合計(口～ツの計)	イ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20 歳 未 満	ロ	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20歳以上25歳未満	ハ	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
25 歳 " 30 歳 "	ニ	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
30 歳 " 35 歳 "	ホ	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
35 歳 " 40 歳 "	ヘ	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
40 歳 " 45 歳 "	ト	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
45 歳 " 50 歳 "	チ	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
50 歳 " 52 歳 "	リ	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
52 歳 " 54 歳 "	ヌ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
54 歳	ル	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
55 歳	ヲ	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
56 歳	ワ	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
57 歳	カ	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
58 歳	ヨ	1	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
59 歳	タ	1	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
60 歳	レ	1	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
61歳以上65歳未満	ソ	1	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
65 歳 以 上	ツ	1	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1人当たり平均額	ネ				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

退職事由別、年齢別退職者数及び退職手当額に関する調

(5) 一般職員のうち技能労務職員（企業職員を除く。）（その1）

5 県

団体コード				表番号			
1				7	2	8	4

都道府県名	
指定都市名	

区分	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)		(13)	
		令4.4.1～ 令5.3.31 退職者数合計 (B+K)		退職手当を支給された 職員合計		自己都合の退職等（条例（案）第3条）				11年以上25年未満勤続後の定年退職等 （条例（案）第4条）																	
		人員 (C～Jの計)		手当総額 ((c)～(j)の計)		自己都合		勤続11年未満の 応募認定退職		定年退職・その他		勤続11～25年未満 の応募認定退職		定年退職・その他													
		A 人	B 人	(b) 千円	C 人	(c) 千円	D 人	(d) 千円	E 人	(e) 千円	F 人	(f) 千円	G 人	(g) 千円													
合計(ロ～ツの計)	イ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳未満	ロ	0	2	0	0	0																					
20歳以上25歳未満	ハ	0	3	0	0	0																					
25歳 " 30歳 "	ニ	0	4	0	0	0																					
30歳 " 35歳 "	ホ	0	5	0	0	0																					
35歳 " 40歳 "	ヘ	0	6	0	0	0																					
40歳 " 45歳 "	ト	0	7	0	0	0																					
45歳 " 50歳 "	チ	0	8	0	0	0																					
50歳 " 52歳 "	リ	0	9	0	0	0																					
52歳 " 54歳 "	ヌ	1	0	0	0	0																					
54歳	ル	1	1	0	0	0																					
55歳	ヲ	1	2	0	0	0																					
56歳	ワ	1	3	0	0	0																					
57歳	カ	1	4	0	0	0																					
58歳	ヨ	1	5	0	0	0																					
59歳	タ	1	6	0	0	0																					
60歳	レ	1	7	0	0	0																					
61歳以上65歳未満	ソ	1	8	0	0	0																					
65歳以上	ツ	1	9	0	0	0																					
1人当たり平均額	ネ					0			0			0			0				0			0				0	

退職事由別、年齢別退職者数及び退職手当額に関する調

(5) 一般職員のうち技能労務職員（企業職員を除く。）（その2）

団体コード				表番号			
1				7	2	8	4

都道府県名	
指定都市名	

区 分	行 番 号	(14) 25年以上勤続後の定年退職等 (条 例 (案) 第 5 条)		(15) 勤続25年以上の 応募認定退職		(16) 定年退職・その他		(18) 昭和37年改正 条例(案)附則 第5項の適用者		(20) 手当を支給されない者				(24) 手当の 一部を 支給制限 規定該当者		(25) 手当の 基本額の 最高限度 制限規定 該当者		(26) 再 掲											
		人員		手当総額		人員		手当総額		人員		手当総額		人員		手当総額		人員		手当総額									
		H 人		(h) 千円		I 人		(i) 千円		J 人		(j) 千円		K 人		L 人		M 人		N 人		O 人		P 人		Q 人		(q) 千円	
		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
合計(口～ツの計)	イ	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
20 歳 未 満	ロ	0	2	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
20歳以上25歳未満	ハ	0	3	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
25 歳 " 30 歳 "	ニ	0	4	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
30 歳 " 35 歳 "	ホ	0	5	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
35 歳 " 40 歳 "	ヘ	0	6	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
40 歳 " 45 歳 "	ト	0	7	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
45 歳 " 50 歳 "	チ	0	8	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
50 歳 " 52 歳 "	リ	0	9	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
52 歳 " 54 歳 "	ヌ	1	0	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
54 歳	ル	1	1	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
55 歳	ヲ	1	2	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
56 歳	ワ	1	3	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
57 歳	カ	1	4	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
58 歳	ヨ	1	5	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
59 歳	タ	1	6	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
60 歳	レ	1	7	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
61歳以上65歳未満	ソ	1	8	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
65 歳 以 上	ツ	1	9	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
1人当たり平均額	ネ	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

退職事由別、年齢別退職者数及び退職手当額に関する調
 (6) 特定地方独立行政法人職員（その1）

団体コード				表番号			
1				7	2	8	9

都道府県名	
指定都市名	

区分	行番号	(1)		(2)			(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)		(13)	
		令4.4.1～ 令5.3.31 退職者数合計 (B+K)		退職手当を支給された 職員合計			自己都合の退職等（条例（案）第3条）				11年以上25年未満勤続後の定年退職等 （条例（案）第4条）																	
		人員 (C～Jの計)		手当総額 ((c)～(j)の計)			自己都合		勤続11年未満の 応募認定退職		定年退職・その他		勤続11～25年未満 の応募認定退職		定年退職・その他													
		人員 A 人	人員 B 人	手当総額 (b) 千円	人員 C 人	手当総額 (c) 千円	人員 D 人	手当総額 (d) 千円	人員 E 人	手当総額 (e) 千円	人員 F 人	手当総額 (f) 千円	人員 G 人	手当総額 (g) 千円														
合計(ロ～ツの計)	イ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳未満	ロ	0	2	0	0	0																						
20歳以上25歳未満	ハ	0	3	0	0	0																						
25歳 " 30歳 "	ニ	0	4	0	0	0																						
30歳 " 35歳 "	ホ	0	5	0	0	0																						
35歳 " 40歳 "	ヘ	0	6	0	0	0																						
40歳 " 45歳 "	ト	0	7	0	0	0																						
45歳 " 50歳 "	チ	0	8	0	0	0																						
50歳 " 52歳 "	リ	0	9	0	0	0																						
52歳 " 54歳 "	ヌ	1	0	0	0	0																						
54歳	ル	1	1	0	0	0																						
55歳	ヲ	1	2	0	0	0																						
56歳	ヅ	1	3	0	0	0																						
57歳	カ	1	4	0	0	0																						
58歳	ヨ	1	5	0	0	0																						
59歳	タ	1	6	0	0	0																						
60歳	レ	1	7	0	0	0																						
61歳以上65歳未満	ソ	1	8	0	0	0																						
65歳以上	ツ	1	9	0	0	0																						
1人当たり平均額	ネ					0			0			0			0					0								0

退職事由別、年齢別退職者数及び退職手当額に関する調
 (6) 特定地方独立行政法人職員（その2）

団体コード				表番号			
1				7	2	8	9

都道府県名	
指定都市名	

区 分	行 番 号	(14) 25年以上勤続後の定年退職等 (条 例 (案) 第 5 条)		(15) 勤続25年以上の 応募認定退職		(16) 定年退職・その他		(18) 昭和37年改正 条例(案)附則 第5項の適用者		(20) 手当を支給されない者				(24) 手当の 一部を 支給制限 規定該当者		(25) 手当の 基本額の 最高限度 制限規定 該当者		(26) 再 掲			
		人員		手当総額		人員		手当総額		人員		人員		人員		人員		人員			
		H 人		(h) 千円		I 人		(i) 千円		J 人		(j) 千円		K 人		L 人		M 人		N 人	
		9	11	12	16	24	28	36	40	45	48	50	53	56	59	63	67	74			
合計(口～ツの計)	イ	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
20 歳 未 満	ロ	0	2	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
20歳以上25歳未満	ハ	0	3	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
25 歳 " 30 歳 "	ニ	0	4	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
30 歳 " 35 歳 "	ホ	0	5	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
35 歳 " 40 歳 "	ヘ	0	6	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
40 歳 " 45 歳 "	ト	0	7	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
45 歳 " 50 歳 "	チ	0	8	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
50 歳 " 52 歳 "	リ	0	9	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
52 歳 " 54 歳 "	ヌ	1	0	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
54 歳	ル	1	1	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
55 歳	ヲ	1	2	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
56 歳	ワ	1	3	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
57 歳	カ	1	4	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
58 歳	ヨ	1	5	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
59 歳	タ	1	6	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
60 歳	レ	1	7	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
61歳以上65歳未満	ソ	1	8	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
65 歳 以 上	ツ	1	9	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
1人当たり平均額	ネ	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

退職事由別，年齢別退職者数及び退職手当額に関する調
 (7) (定年退職-再掲) (その1)

5 県

団体コード	表番号
1	7 3 0 8

都道府県名	
指定都市名	

区 分	行 番 号	(1) 一 般 職 員 (定 年 退 職 ・ 再 掲)						(2) 教 育 公 務 員 (定 年 退 職 ・ 再 掲)						
		自己都合の退職等 (条例(案)第3条)		11年以上25年未満勤続後の 定年退職等(条例(案)第4条)		25年以上勤続後の定年 退職等(条例(案)第5条)		自己都合の退職等 (条例(案)第3条)		11年以上25年未満勤続後の 定年退職等(条例(案)第4条)		25年以上勤続後の定年 退職等(条例(案)第5条)		
		人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	
		A 人	(a) 千円	B 人	(b) 千円	C 人	(c) 千円	D 人	(d) 千円	E 人	(e) 千円	F 人	(f) 千円	
9	11	12	16	23	27	35	39	47	51	58	62	69	73	80
合計(ロ～ツの計)	イ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 歳 未 満	ロ	0												
20歳以上25歳未満	ハ	0												
25 歳 " 30 歳 "	ニ	0												
30 歳 " 35 歳 "	ホ	0												
35 歳 " 40 歳 "	ヘ	0												
40 歳 " 45 歳 "	ト	0												
45 歳 " 50 歳 "	チ	0												
50 歳 " 52 歳 "	リ	0												
52 歳 " 54 歳 "	ヌ	1												
54 歳	ル	1												
55 歳	ヲ	1												
56 歳	ワ	1												
57 歳	カ	1												
58 歳	ヨ	1												
59 歳	タ	1												
60 歳	レ	1												
61歳以上65歳未満	ソ	1												
65 歳 以 上	ツ	1												
1人当たり平均額	ネ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

退職事由別，年齢別退職者数及び退職手当額に関する調
(7) (定年退職-再掲) (その2)

5 県

団体コード				表番号	
1				7	3
				0	8

都道府県名	
指定都市名	

区 分	行 番 号	(13) 警 察 官 (定 年 退 職 ・ 再 掲)						(14) 一 般 職 員 の う ち 一 般 行 政 職 (定 年 退 職 ・ 再 掲)						
		自己都合の退職等 (条例(案)第3条)		11年以上25年未満勤続後の 定年退職等(条例(案)第4条)		25年以上勤続後の定年 退職等(条例(案)第5条)		自己都合の退職等 (条例(案)第3条)		11年以上25年未満勤続後の 定年退職等(条例(案)第4条)		25年以上勤続後の定年 退職等(条例(案)第5条)		
		人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	
		G 人	(g) 千円	H 人	(h) 千円	I 人	(i) 千円	J 人	(j) 千円	K 人	(k) 千円	L 人	(l) 千円	
9 11		12	16	23	27	35	39	47	51	58	62	69	73	80
合計(口～ツの計)	イ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 歳 未 満	ロ													
20歳以上25歳未満	ハ													
25 歳 " 30 歳 "	ニ													
30 歳 " 35 歳 "	ホ													
35 歳 " 40 歳 "	ヘ													
40 歳 " 45 歳 "	ト													
45 歳 " 50 歳 "	チ													
50 歳 " 52 歳 "	リ													
52 歳 " 54 歳 "	ヌ													
54 歳	ル													
55 歳	ヲ													
56 歳	ワ													
57 歳	カ													
58 歳	ヨ													
59 歳	タ													
60 歳	レ													
61歳以上65歳未満	ソ													
65 歳 以 上	ツ													
1人当たり平均額	ネ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

退職事由別，年齢別退職者数及び退職手当額に関する調
(7) (定年退職-再掲) (その3)

5 県

団体コード				表番号			
1				7	3	0	8

都道府県名	
指定都市名	

区 分	行 番 号	(25) 一般職員のうち技能労務職員（企業職員を除く。）（定年退職・再掲）						(31) 特定地方独立行政法人職員（定年退職・再掲）								
		自己都合の退職等 （条例（案）第3条）		11年以上25年未満勤続後の 定年退職等（条例（案）第4条）		25年以上勤続後の定年 退職等（条例（案）第5条）		自己都合の退職等 （条例（案）第3条）		11年以上25年未満勤続後の 定年退職等（条例（案）第4条）		25年以上勤続後の定年 退職等（条例（案）第5条）				
		人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額	人 員	手 当 総 額			
		M 人	(m) 千円	N 人	(n) 千円	O 人	(o) 千円	P 人	(p) 千円	Q 人	(q) 千円	R 人	(r) 千円			
		9	11	12	16	23	27	35	39	47	51	58	62	69	73	80
合計(口～ツの計)	イ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 歳 未 満	ロ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
20歳以上25歳未満	ハ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
25歳 " 30歳 "	ニ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
30歳 " 35歳 "	ホ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
35歳 " 40歳 "	ヘ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
40歳 " 45歳 "	ト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
45歳 " 50歳 "	チ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
50歳 " 52歳 "	リ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
52歳 " 54歳 "	ヌ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
54 歳	ル	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
55 歳	ヲ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
56 歳	ワ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
57 歳	カ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
58 歳	ヨ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
59 歳	タ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
60 歳	レ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
61歳以上65歳未満	ソ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
65 歳 以 上	ツ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
1人当たり平均額	ネ	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	0



統計法に基づく
国の統計調査で
す。調査票情報の
秘密の保護に万
全を期します。

政府統計

令和5年 地方公務員給与実態調査調査
特別職に属する職員等の定数及び給料（報酬）額に関する調（その1）

団体コード				表番号		
1	2	3	4	7	8	9
				2	5	

都道府県名	
指定都市名	

5 県

区 分	行 番 号	(1) 年 額		(2) 月 額		(3) 日 額		(4) 年額と月額が併給されている場合			(5) 年額と日額が併給されている場合			(6) 月額と日額が併給されている場合			(7) 適用年月日						
		定数	1人当たり給料 (報酬)額	定数	1人当たり給料 (報酬)額	定数	1人当たり給料 (報酬)額	定数	1人当たり給料 (報酬)額	定数	1人当たり給料 (報酬)額	定数	1人当たり給料 (報酬)額	定数	1人当たり給料 (報酬)額	定数	1人当たり給料 (報酬)額	P	Q	R			
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O							
		人	百円	人	百円	人	百円	人	百円	人	百円	人	百円	人	百円	人	百円	年	月	日			
知事・市長	イ	0	1	0	12	15	20	23	28	31	35	38	43	48	51	56	60	63	68	72	74	76	77
副知事・副市長	ロ	0	2	0																			
議 会	議 長	ハ	0	3	0																		
	副 議 長	ニ	0	4	0																		
	議 員 (議長、副議長を除く。)	ホ	0	5	0																		
教 育 委 員 会	教 育 長	ヘ	0	6	0																		
	委 員 (教育長を除く。)	ト	0	7	0																		
選 挙 委 員 会	委 員 長	チ	0	8	0																		
	委 員	リ	0	9	0																		
人 事 委 員 会	委 員 長	常 勤	ヌ	1	0	0																	
		非 常 勤	ル	1	1	0																	
	委 員	常 勤	ヲ	1	2	0																	
		非 常 勤	ヅ	1	3	0																	
監 査 委 員 会	識 見 を 有 す る 者	代 表 監 査 委 員 常 勤	カ	1	4	0																	
		非 常 勤	キ	1	5	0																	
	委 員	常 勤	ク	1	6	0																	
		非 常 勤	ケ	1	7	0																	
議 員	ソ	1	8	0																			



統計法に基づく
国の統計調査で
す。調査票情報の
秘密の保護に万
全を期します。

政府統計

令和5年 地方公務員給与実態調査調査
特別職に属する職員等の定数及び給料（報酬）額に関する調（その2）

団体コード	表番号
.....	7 2 5

都道府県名	
指定都市名	

5 県

区 分	行 番 号	(1) 年 額		(2) 月 額		(3) 日 額		(4) 年額と月額が併給されている場合			(5) 年額と日額が併給されている場合			(6) 月額と日額が併給されている場合			(7) 適用年月日			
		定数	1人あたり給料 (報酬)額	定数	1人あたり給料 (報酬)額	定数	1人あたり給料 (報酬)額	定数	1人あたり給料 (報酬)額	1人あたり給料 (報酬)額	1人あたり給料 (報酬)額	定数	1人あたり給料 (報酬)額	1人あたり給料 (報酬)額	定数	1人あたり給料 (報酬)額	1人あたり給料 (報酬)額	P	Q	R
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O				
		人	百円	人	百円	人	百円	人	百円	百円	人	百円	百円	人	百円	百円	年	月	日	
公 安 会	委 員 長	ツ	1 9 0															72	74	76
	委 員	ネ	2 0 0																	
地 方 労 働 委 員 会	会 長	ナ	2 1 0																	
	使 用 者 委 員	ラ	2 2 0																	
	労 働 者 委 員	ム	2 3 0																	
収 用 会	公 益 委 員	ウ	2 4 0																	
	会 長	キ	2 5 0																	
海 区 漁 業 委 員 会	委 員	ノ	2 6 0																	
	会 長	オ	2 7 0																	
内 水 面 漁 業 委 員 会	委 員	ク	2 8 0																	
	会 長 又は 委員 長	ヤ	2 9 0																	
内 水 面 漁 業 委 員 会	委 員	マ	3 0 0																	
	会 長 又は 委員 長	メ	3 1 0																	
地 方 公 営 企 業 管 理 者	ケ	3 1 0																		
特 定 地 方 独 立 行 政 法 人	理 事 長	常 勤	フ	3 2 0																
		非 常 勤	コ	3 3 0																
	副 理 事 長	常 勤	エ	3 4 0																
		非 常 勤	テ	3 5 0																
	理 事	常 勤	ア	3 6 0																
		非 常 勤	サ	3 7 0																
監 事	常 勤	キ	3 8 0																	
	非 常 勤	ク	3 9 0																	